

令和3年第10回早島町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和3年10月11日（月）
開会時刻：10時0分 閉会時刻：10時15分
2. 早島町役場 2階第一会議室
3. 出席委員
12名
4. 欠席委員
なし
5. 傍聴人数
なし
6. 議事日程
議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請について
報告第13号 農地法第4条の規定による転用届出について
7. 農業委員会事務局員
3名

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を1番 ●● ●●委員からよろしくをお願いします。

1番（●● ●●君）

10月7日に現地確認を行いました。申請地の●●●●●●は北側には●●団地、西側は道路を挟んで高速道路、東側には管理道があり河川、南側には農地があります。南側の隣地についてはブロック擁壁工事をされるので、土砂の流出も無く、周りの農地への問題は特に無いと思われれます。以上です。

議長（●● ●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答】

議長（●● ●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

3番（●● ●●君）

申請事由のところですが、今までの5条転用の自己住宅の建築に当たっては、シンプルに要点を簡潔に書いていたと思うのですが、今回はやけに長い。ここは要点を書けばいいだけですので、「町内で借家住まいをしていて、子供の成長に伴い手狭になったため、申請地に自己専用住宅を建てる。」といった感じにするのはどうでしょうか。

事務局（●● ●●君）

かいつまんで作成したつもりでしたが、長くなってしまいました。次回から気を付けます。

議長（●● ●●君）

他にありませんか。

【質問、意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第24号・番号1については許可相当と決定したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第24号・番号1については許可相当と決定されました。

議長（●● ●●君）

続きまして、日程2の報告第13号 農地法第4条の規定による転用届出について、事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

議案書4ページをご覧ください。報告第13号・番号1について、届出に係る農地は前潟字屋敷割●●番●、登記地目は田、現況地目は宅地、面積が275㎡、前潟字屋敷割●●番●、登記地目は田、現況地目は宅地、面積が157㎡で合計2筆、432㎡です。申請人は早島町前潟●●番地にお住いの●●●●さんと●● ●●さんで、転用目的は自宅の敷地拡張となっております。位置図は5ページです。こちらは市街化区域内の農地の転用届出であり、添付書類を含め完備しておりました。ただし、2筆とも届出時点で自宅の庭および長屋の建築がされており、現況農地ではありませんでした。事後の届出となったことについて嚴重注意を行い、事務局長専決により書類を受理しております。説明は以上です。

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関してご質問等ございませんか。

【質問、意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、以上で報告第13号を終わります。
それでは、その他について事務局からお願いします。

事務局（●● ●●君）

次回の農業委員会は11月12日（金）10時からを予定しております。場所は2階の第一会議室です。また議案書を送付致しますのでよろしくお願い致します。

事務局（●● ●●君）

農業委員会が終わった後、農地パトロールの班分けについて相談させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長（●● ●●君）

以上で、本日の議案ならびに報告事項は全て終了しました。
令和3年第10回早島町農業委員会を閉会いたします。